

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	/	533 百万円 (27 年度)		508 百万円 (28 年度)	/	460 百万円 以下 (30 年度)
	558 百万円 (26 年度)			/	/	/
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
29 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度 25 百万円減少させることを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進(農林水産部)	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	/	503 集落 (27 年度)		536 集落 (28 年度)	/	600 集落 (30 年度)
		470 集落 (26 年度)			/	/	/
14702 獣害にっよい集落活動の実践による被害防止の推進(農林水産部)	被害が大きい集落の割合	/	45% (27 年度)		42% (28 年度)	/	36% (30 年度)
		47% (26 年度)			/	/	/
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進(農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数	/	50,800 頭		47,400 頭	/	41,500 頭
		56,200 頭			/	/	/
14704 獣肉等利活用の促進(農林水産部)	みえジビエとして利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	/	1,000 頭		1,100 頭	/	1,300 頭
		957 頭			/	/	/

現状と課題

- ① 獣害対策に取り組む集落を拡大するため、新たに 60 集落をターゲットにして、集落座談会や研修会を開催しています。また、地域の獣害対策を担う人材を育成するため、指導者育成講座を 6 回開催し、延べ 229 名の参加がありました。一方、野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする連絡協議会を開催し情報共有を行うとともに、今後の連携について協議しています。引き続き、集落ぐるみによる被害防止対策、集落における捕獲体制の構築などを進める体制づくりに加え、生活被害への対応にも取り組む必要があります。
- ② 「被害防止」の取組として、侵入防止柵の整備を 10 市町で進めています。また、平成 28 年度に 21 市町が獣害対策のマスタープランである被害防止計画を策定することから、より効果的な計画となるよう、獣害情報マップ等を活用した情報提供やアドバイスなどを行っています。今後は、市町の被害防止計画達成に向けた支援に取り組む必要があります。
- ③ 鳥獣保護管理法に基づき、狩猟免許試験を 3 回、狩猟免許更新講習を 14 回実施しました。また、第 11 次鳥獣保護管理事業計画を変更し、鳥獣保護区を適切に配置するとともに、ニホンジカの適切な生息数管理を行うため、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）を改定しました。さらに、平成 29 年公表予定の第 12 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画を関係者と連携しながら策定作業を進めます。引き続き、これらの計画に基づき、適切に生息数管理を実施する必要があります。
- ④ 「みえジビエ」の普及に向け、県策定の『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』を遵守する事業者・施設を登録する「みえジビエ登録制度」の登録数は 9 月末時点で 98 施設となりました。今後、さらに需要を創出していくため、登録店の拡大に取り組む必要があります。
- ⑤ 平成 28 年 8 月にみえジビエ登録事業者により設立された「みえジビエ推進協議会」と連携し、今後の「みえジビエ」の普及・販路拡大に向けた事業計画について協議を進めています。今後も、「みえジビエ」の普及に向けた「みえジビエ推進協議会」の活動を支援していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

- ① 獣害対策の「体制づくり」として、各種研修会の開催によるリーダーの育成や、フォーラムの開催などを通じた集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を進めるとともに、新たな獣害対策技術の研究開発・実証に取り組めます。また、生活被害の軽減に向けて、関係機関の連携を強化します。
- ② 野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備などに加え、大量捕獲技術等の普及などによる捕獲力強化に取り組めます。また、市町の被害防止計画の達成を支援します。さらに、条件不利地において、新規就農や高収益作物の導入等を進めるうえで必要となる侵入防止柵の整備等を支援します。
- ③ ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施するとともに、個体数の増加が著しいニホンジカについて、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた県による捕獲を積極的に進めます。また、現状の捕獲頭数を今後とも維持・拡大するため、狩猟免許所持者の確保に向けた取組を進めます。
- ④ 獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用による登録事業者の拡大に努めるほか、「みえジビエ」の付加価値向上に向けた商品開発や販路拡大などに取り組めます。

主な事業

① 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】

予算額：(28) 14,209千円 → (29) 16,123千円

事業概要：獣害対策に取り組む集落の育成・確保および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。

② 獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】

予算額：(28) 252,214千円 → (29) 353,963千円

事業概要：市町の被害防止計画に基づく侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むなど、地域の捕獲体制の整備等を進めます。

③ 条件不利地における獣害防除支援事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】

予算額：(28) — 千円 → (29) 5,295千円

事業概要：不利な地理的条件下において、新規就農や高収益作物を導入する場合の獣害防止設備の設置等を支援します。

④ 野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】

予算額：(28) 14,243千円 → (29) 40,145千円

事業概要：野生鳥獣捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。また、生息数管理のため、県が主体となってシカの捕獲に取り組めます。

⑤ 野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】

予算額：(28) 3,017千円 → (29) 5,721千円

事業概要：第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、この計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査などを通じて、野生鳥獣の生息数管理を進めます。

⑥ みえの獣肉等流通促進事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

予算額：(28) 2,169千円 → (29) 2,000千円

事業概要：野生獣肉の地域資源としての利活用を拡大するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、「みえジビエ登録制度」の普及啓発に取り組むとともに、みえジビエの安全性を確保するモニタリング検査等を行います。